

2017.12.1

葛城市議会だより

No.27

あなたと市議会を結ぶ



昭和48年頃の近鉄新庄駅（新庄町町制施行50周年記念写真集より）
【写団葛城写真クラブ会長 中島庸晃氏 情報提供】



現在の近鉄新庄駅（同じ構図にて撮影）

- 9月議会（9月5日～25日）議案の審査と結果 …… 2～3
- 10人の議員が一般質問で市政を問う …… 4～8
- 付託議案の審査 常任委員会で質疑 …… 9～11
- 平成28年度各会計決算認定の審査
（決算特別委員会で審査）、各議員の賛否の状況 … 12～14
- 平成29年第3回臨時会開催
（新議員15名の役員構成が決定） …… 15
- 新議員の紹介、編集後記 …… 16

■ 発行 葛城市議会 ■ 編集 議会だより編集委員会

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL. 0745-69-3001
<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します

議案審査

平成29年第3回定例会を9月5日から25日までの会期で開催しました。

本定例会では、平成28年度各会計決算の認定、条例改正、平成29年度補正予算など様々な議案を審議しました。

議会審議日程

8月25日 議会運営委員会

平成29年第3回定例会

9月5日 本会議（議案提案）

7日 本会議（一般質問）

〃 議会運営委員会

8日 本会議（一般質問）

11日 総務建設常任委員会

12日 厚生文教常任委員会

14日 決算特別委員会

15日 決算特別委員会

25日 本会議（議案採決）

〃 厚生文教常任委員会

議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内容は9ページ～14ページをご覧ください。

報告案件

報第6号 平成28年度葛城市継続費精算報告書の報告について

（報告のみ）

報第7号 平成28年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告について

（報告のみ）

報第8号 平成28年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告について

（報告のみ）

専決処分案件

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度葛城市一般会計補正予算（第2号）について）

本会議で全会一致により承認

学校給食特別会計の増額補正に伴い、同特別会計への繰出金の追加を行ったものです。

承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）について）

本会議で全会一致により承認

補正内容は、2学期からの米飯炊飯業者の変更に伴い、備品及び消耗品等の購入にかかる経費の補正を行ったものです。

決算認定

平成28年度葛城市各会計決算の認定について

認第1号 一般会計決算

決算特別委員会に付託し、審査の後、継続審査とすることに決定

認第2号 国民健康保険特別会計決算

算

認第3号 介護保険特別会計決算

認第9号 後期高齢者医療保険特別会計決算

以上3議案については、決算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により認定

以上3議案については、決算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により認定

認第4号 下水道事業特別会計決算

認第5号 学校給食特別会計決算

認第6号 住宅新築資金等貸付金特別会計決算

別会計決算

認第7号 霊苑事業特別会計決算

認第8号 葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算

認第10号 水道事業会計決算

以上6議案については、決算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により認定

条例関係

議第61号 葛城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「人事院規則」、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正に伴い、職員・非常勤職員が育児休業等を取得できる特別な事情、特に必要と認められる場合として、当該子が保育所等に入れない場合について規定するものです。

議第62号 葛城市介護保険条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「介護保険法」の改正により、マインバー制度の導入に係る法令等の整備を目的として、法第202条の質問検査権の対象者が、第2号被保険者の配偶者及び第2号被保険者の属する世帯の世帯主等にまで拡大されたことにより、条例においても法に基づく対象者の拡大を図るものです。

予算関係

議第65号 平成29年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について

それぞれの常任委員会に関係部分を分割付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

主な補正内容は、総務費では住民基本台帳システムの変更委託料、民生費では磐城小学校区学童保育所の施設整備工事に係る設計業務委託料、農林商工費では市内ため池に係る緊急補修工事費、土木費では国鉄・坊城線整備事業に係る工事請負費等の増額によるもので、歳入歳出それ

ぞれ1,901万2千円を追加するものです。

議第66号 平成29年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

主な補正内容は、保険事業勘定では諸支出金における償還金の追加、介護サービス事業勘定ではサービス計画作成委託料の追加です。

その他

議第59号 市道の認定について

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

分譲住宅の開発に伴い、帰属することとなった通り抜けできる道路を市道認定するものです。

議第60号 市道の変更について

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

分譲住宅の開発に伴い、既に認定している市道の一部区間を廃止し、新たに帰属することとなった道路の一部区間を認定して、市道の路線を一部変更するものです。

議第63号 工事請負契約の締結について（剪定枝等破砕堆肥化施設整備工事）

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、継続審査とすることに決定

剪定枝等破砕堆肥化施設整備工事について、一般競争入札を実施した結果、株式会社 森本組が落札し、契約金額3億3,296万4千円で請負契約を締結しようとするものです。

議第64号 財産の交換について

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

市有地の一部交換に伴い、「地方自治法」第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものです。

訂正とお詫び

葛城市議会だよりNo.26号の2ページに掲載の人事案件・人権擁護委員候補者のうち、中嶋 瑞 氏の住所の記載に誤りがありました。正しくは次のとおりです。
誤）中嶋 瑞 氏（新村）
正）中嶋 瑞 氏（寺口）
ここに訂正し、お詫び申し上げます。

議会を傍聴してみませんか

※本会議及び委員会（一部除く）は傍聴することができます。みなさんの生活に直結した重要な問題などの審議の内容や市政を身近に知るため、また議員の活動や市議会の様子を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

また、平成29年9月定例会より会議模様のインターネットライブ中継を実施しております。

詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページの「市議会」のページをご覧ください。



川村 優子

阿古市政のこれまでの取り組み

問 就任より10ヶ月が経過した中で進めてこられたことは、市長・副市長の報酬の削減、今回の議会からのインターネットライブ配信、市政検討委員会の設置等と認識している。

市政検討委員会の設置について目的と要綱について説明を願いたい。

答 市政全般を着実に推進するため、に市役所外部の視点から市政全般について分析、検証及び精査し、問題点を提示した上で今後の市政全般の基礎とすることとなっている。平成29年1月26日の第1回開催以降、これまでに10回開催された。

問 市政検討委員会の成果を市長にお答え頂きたい。

市長 市政検討委員会を立ち上げた理由は財政健全化に向けての取り組みと従前の行政のあり方についての検証を行った上で、どういった行政のあり方がふさわしいか組み上げていくということである。検証すべき事象も多いため、一つずつ市政検討委員会でご指摘をいただきながら検証を重ね改革に取り組んでいきたい。

川村 新市建設計画、例えば尺土駅前前の事業も残っているが、まずは早急に進めるべきではないのか。従前の市政のやり方にこだわるとしても、阿古市長のすすめるべき事業を市長の御意思で先に進めていくべきである。わざわざ経費をかけて検討委員会にかけなくとも、今、葛城市には行財政改革の諮問委員会もすでに存在している。大きな成果になる市政検討委員会になっていくのなら良いが、特別に立ち上げた委員会であるため今後成果を確認していきたい。

県との連携について

問 阿古市政において奈良県と協働によるまちづくりを考えているのか。

答 奈良県とのまちづくり包括協定がある。締結すると基本構想の策定等を行い、市町村は県に事業手法の紹介など技術支援を求めることができ、また補助金も受けられる。

市長 まちづくり協定の内容を精査したら、葛城市にとってマイナス部分は全く無いので、いち早く取り掛かりたいと考えている。

川村 県に問い合わせたら葛城市はまだ進めていないと聞いている。

副市長も県からお越しいただいたのだから是非とも力を発揮して進めていただきたい。



朝岡 佐一郎

公職選挙法の運用について

問 一般選挙における各種団体（地域）から推薦を受けることについての見解は。

答 特定の候補者がその自治体から補助金を受けている各種団体（地域）より推薦を受けることにつきまして、は公職選挙法上、特に規定はされておられません。一般論としてその推薦団体の総意に基づくことであると思われまます。選挙は選挙人の自由な意思で投票することが基本でありますので、その点を留意願いたい。

問 推薦を明示する選挙運動用の取り扱いについての見解は。

答 通常葉書や選挙運動用ポスター選挙公報の記載欄等、これらの文書に各種団体（地域）から推薦を受けている事を記載することは特に禁止されておられません。

朝岡 特定の候補者が各種団体（地域）から推薦を受けることに公選法上規定はないという見解であるが、選挙人個人の投票は自由であることが伺えました。

まちづくり施策について

問 地方創生推進交付金の活用における対象事業とは。

答 地域における就業の機会の創出、経済基盤の強化や生活環境の整備に資する事業やその為の基盤となる施設整備に資する事業が交付対象となっております。

問 今後の交付対象事業の計画は。

答 庁内関係課とも協力し、交付金対象となり得る施策の洗い出し、実施スケジュールの検討などを行い、年内を目途に方向性を決定してまいりたい。

朝岡 葛城市の第二次総合計画では十年後の人口フレームを現在の人口を維持する計画となっています。その上で、地方創生戦略の施策は重要課題であり、市の特性を活かす関連施策のこれからの取り組みに成果を上げて頂きたい。

子育て支援策の拡充について

問 子ども医療費助成制度における現状は中学校卒業時までとなっているが、制度の対象年齢の拡大について市長のご見解は。

市長 国民健康保険の県単一化で本市にどの程度影響額が出るかを見極めた上で、私の公約でもありますので高校卒業時まで対象年齢拡大に取り組んでまいります。



増田 順弘

少子高齢化対策について

問 人口減少対策として、今後の市の財政の安定化も含めて企業誘致や、地元産業の農業、商業、工業などの活性化が必要と考えるが。

市長 今までは、特別な対応をしてくなかつたが、今後は県との連携による取り組みも必要かと思う。市としても、企業誘致の専門職員による取り組みも検討している。それには、企業に対する優遇措置も含めて考えなければならぬ。また、既存の地元企業をいかに元気づけるかも大切だと感じている。

問 高齢者の皆さんがその地域で生活していける様々な相談にのる窓口である地域包括支援センターの名称をもっとなじみやすいものに変えることを提案するが。

答 指摘の通り、周知度が低い状況である。今後は、例えば高齢者サポートセンターや、お年寄り相談センターなど、わかりやすい名称を付けるなどの工夫が必要であると考えている。

問 少子高齢化に伴い、空き家の増

加が本市においても問題になっており、防犯、衛生、景観の面でも対策が急務であると思うが、本市の空き家対策は県下の中でも非常に遅れている状況にある。今後は条例化も含めて早急な措置を講じる必要があると考えるが。

市長 空き家の状況によってどのような利活用の仕方があるかというところが課題と考えており、まずは状況調査をさせていただきたい。対策が遅れているというご指摘も理解している。速やかに対策がとれるような形にもっていきたいと思っている。

合併当時に計画された主な事業の今後の見通しについて

問 尺土駅前広場整備事業の用地買収が遅れを生じている。市長は自ら交渉に向くと以前の質問に対して答弁されていたが、その結果と事業の完成のめどは。

市長 各委員会では、7月末までに結論を出さないといけないと答弁させていただいたが、残念ながら遅れが生じている。早い時期に地権者と会える機会を日程調整した中でお話しをして一定の腹をくくった決断をするが、未だ、お会い出来ていない状況にあるので、お会いしたのちにその結果を公表させていただきたい。



山本 英樹

地域コミュニティバスについて

問 道の駅かつらぎオープン前後の運行状況とオープンのに伴い増設した停留所数とその場所の選定理由は？

答 オープン前141人／1日、オープン後132人／1日。道の駅以外に大字からの要望で7か所を増設。現行の路線を大きく逸脱しない事、利用者の利便性を下げない事、通行面の安全性等を勘案した。

問 利用者が減少しているが乗車率を上げる為の対策を行っているか？委託先である奈良交通から事業改善のための提案等はなかったのか？

答 奈良交通からの提案はない。利用促進に向けての対策として、マイ時刻表の発行・運賃支払済証の提示で特典が取得できる企画を実施、またスマートフォンアプリへの時刻情報の掲載を協議中であり、利用者増加のために多角的検討をしていきたい。

問 今後、民間業者と提携は可能か？また予備車の小型バスをデマンドバスとして利用できるか？

答 道路運送法に基づく所要の手続きが必要だが、民間施設への乗り入

れ、停留所設置は可能。但し道路運送法上、協力金の対価として企業に特別な措置を行うことは出来ない。今後路線運用ルート運用形態に関わる全体的な見直しを検討しており、来月には地域公共交通活性化協議会を開催し検討を開始、基本方針・基本計画を策定し契約の節目となる平成31年4月の改編を目指している。

市長 デマンド交通も最終的には導入が出来る方向で検討したい。

公的施設耐震化について

問 児童福祉施設と学校教育施設の耐震化、現状と今後の計画は？

答 小・中学校の耐震化率は100%幼稚園は磐城幼稚園の北・西園舎、當麻幼稚園の北園舎が耐震基準値を下回るため工事を予定。保育所・学童保育所では1施設が耐震基準値以下、3施設が耐震診断を行っていないが、年次計画のもと、まず耐震診断を進めていく。

山本 安全を最優先に早急に進めてもらいたい。磐城幼稚園改築工事の延期は、設計に法的違反はなく中止の正当な理由にはならない。設計料も完済した段階での中止は税金を無駄にし市民に損害を与えた。今後は市長の個人的感情を市政に反映せず市民第一の市政を行ってほしい。



下村 正樹

開発地域における公園問題について

問 規則では3千㎡の開発には、その3%の広さの公園を設置しなければならぬと決まっているが現状は、例えば時期と業者が異なると2千㎡の開発を隣り合った場所で2カ所開発された場合、合わせて4千㎡になるが、公園がなくても規則違反にはならないということであるが、担当部では把握されているかどうか、また今後の対策等お聞きしたい。

答 現在、開発区域面積が3千㎡以上、5千㎡未満の開発を行う場合、奈良県の開発許可制度等に関する審査基準に基づき開発区域面積の3%以上の公園、緑地または広場の設置が義務付けられている。確かに数年間かけて開発をされトータルで3千㎡を超える場合は実在するが、県の開発許可では1年以上経過すれば隣接地の開発は別案件と判断されている。市においては開発事前協議等で隣地開発の予定がないか業者に確認をしているが開発指導要綱等において拘束できるものではないので、ご了承いただきたいが県の方に開発の

在り方を考察していただくよう働きかけた。

ゴミ収集について

問 6月議会にも質問しましたが、本年4月からゴミの収集方法が変更になり、夏場が過ぎてペットボトルや空き缶の収集の量はとうであつたか。

答 確かに夏場はペットボトルの量は増えている。今後、収集実績を見ながら来年度のカレンダーの作成に努めていきたい。

独居老人対策について

問 葛城市だけではなく、奈良県でも独居老人が増えている。最近、孤独死の問題もあり担当部署では、どのように考えているのか。また、民生児童委員を増員できないものか。

答 まず、完全独居の方については、平成26年度では859人、平成27年度では868人、平成28年度では905人と平均毎年20〜30人の増加があります。民生児童委員の増員ということですが、人口10万人未満の市では120から280世帯ごとに民生児童委員を1人配置するようになっています。葛城市の場合、この人数に基づいて適正に配置されているのですが、3年に1度の改選時に県とも相談し、検討していきたい。



吉村 優子

夏休みの短縮について

問 平成24年度より県内初として始まった「夏休みの短縮」、今現在どれくらいの自治体で実施されているか。

答 奈良県では葛城市だけ。全国的には、大阪市・堺市・京都市等。

問 低学年の小学生の保護者からは、炎天下での下校が心配との声があり、受験を控えた中学生にとっては、8月最終週にある塾の夏期講習の合宿に葛城市の生徒だけが参加できない。またスポーツ大会に参加の生徒は授業が受けられない。それに随行の顧問の先生のクラスでは実質自習となるなどのデメリットがある。また葛城市を希望する先生が減るのではと懸念するが、今後も夏休みの短縮は続行するのか。

答 全日授業が9月1日から始まるれる事や増加した授業時間の確保などのメリットもあるので、続けたい。

吉村 問題は、県下で葛城市だけという事。大阪市や京都市なら短縮にすれば、塾やスポーツ大会もそれに合わせる。今後は短縮が主流になるだろうが、今の時点では戻すべき。

だるうが、今の時点では戻すべき。

お迎え型病児保育事業について

問 子育て世代のひとり親世帯や共働き世帯が多い中、働きやすい環境整備として、すでに富山市で実施の「お迎え型病児保育事業」の導入を提案。これは、仕事中に急に子供さんの体調が悪くなった時、保護者の代わりに市の看護師や保育士がお迎えに行き、かかりつけのお医者さんに診てもらい、保護者が仕事終了まで市の施設でお預かりするという事業である。今ある施設を利用し、健康増進課と子育て福祉課が協力し、葛城市でも実施してはどうか。

答 保護者にとって働きやすい環境になるが、看護師や保育士の確保が難しいなどの問題点がある。

問 子供が体調不良で保護者が仕事を休めない場合、土庫こども診療所でお預けする「病児保育事業」がある。この事業は4市4町の協定です。に実施されているが、葛城市単独で「お迎え型病児保育事業」が難しいのであれば、こういった土庫こども診療所等の協力を得られないか。

答 受け入れの事業所があるかが問題。試算を出したうえで検討したい。

吉村 雇用主にとっても有難い事業。「安心して仕事に専念できる」ためにもぜひ検討願いたい。



西川 朗

道の駅かつらぎ周辺公園整備工事について

問 今回ネット配信されると言うことで、より多くの市民の皆様を理解されるように、改めて道の駅公園整備について伺いたします。

答 昨年11月3日に道の駅かつらぎがオープンされ、来年3月まで工事を行っております。今年度につきましては、地域振興棟から西側の広場を整備する計画であり、金額1億2,180万2千4百円で株式会社 関鉄が落札され、工事概要につきましては、道路整備工事が386m、排水施設工事165m、敷地造成工事1万1,292㎡の盛り土を行い、吹きつけ緑化9,739㎡となっております。予算の関係上、花や植木などの植栽は行いませんが、法面保護のためのクローバーの吹きつけを行う予定でございます。

西川 完成後はしあわせの森との兼ね合いもありますので、市民の皆様の見解を拝聴しながら花と森の里公園作りに前向きに検討して頂きたいと思っています。

しあわせの森公園について

問 しあわせの森公園の今年度までの事業経過、森のネーミング、今後の展望台の有効活用並びに整備について伺いたします。

答 平成26年から開発公社により用地取得を行い、平成27年からは公園の造成工事・調整池工事を実施、平成28年には公園整備工事を行い、平成29年4月1日に、しあわせの森公園として供用開始を行いました。またネーミングにつきましては、昨年8月末から公園名称の募集を行い、22種類の名称の応募があり人気投票で決定させて頂きました。今後の計画については平成30年から5カ年計画で北側法面全面に彩りを取り入れた緑化植栽工事を行うべく国に補助要望を行い、この補助が採択されれば現在工事発注致しております道の駅の隣接として整備する予定です。また公園につきましては、もうすでに整備が終わっているが当初言われた事業とは違う様な気が致しますので、その周辺も含めて精査して今後考えて行きたい。

西川 しあわせの森公園につきましては、葛城市民はもとより他方面からも色々な意見を聴きますので前向きな検討をよろしく願います。



藤井本 浩

学校給食問題について

問 今年度の給食委託の変更状況は。 **答** 本年度も従来の委託業者であったA社にパンと米飯を委託していた。4月24日に新庄中学校において米飯の中に金属片が発見され、パン米飯の委託を当面停止という形にした。その後、奈良県学校給食会の協力で緊急対応として県内のB社にパンを、C社に米飯を委託した。二期からは、食の衛生のISO22000を取得している大阪府内のD社に委託を決定した。しかし、D社はパン製造を行っていないので、パンは引き続きB社に委託している。

問 A社のこの事態は新聞報道された。A社が取引する他の市町村の状況は。 **答** 他の市町村では2週間程度配食を停止。その後、原因判明後、再開されている。

問 同じ事態が起きて、他のまちと葛城市に何故、差が生じるのか。 **答** 4月の問題だけでこの対応したのではなく、それ以前から異物混入の様々な問題があり、PTA連合会

からも要求が出ていた。

教育長 葛城市の給食の実状は、食育から求めているものから少し離れていると思う。県からも同様の指摘を受けている。

藤井本 「葛城市の給食が異状」、私はその通りと思う。子ども達が悪いのではない。

問 傷テープが混入した事件があった。私は最悪と考える。しかし、この結果が市民に知らされていないが。 **答** 昨年3月に発生した。炊き込まれたものでなく、その後、配膳までの間に混入したものだ。検討の結果、教育上の観点から犯人捜しはしないこととした。

問 では、今般、大阪の業者へ委託する理由として、A社の3年間の異物混入件数を新聞発表された。この傷テープは件数に入っているのか。 **答** 混入した原因が判明していないので件数に入っていない。

問 奈良県学校給食会と米飯に関しては関係がなくなる。デメリットは。 **答** 学校給食米はビタミン強化米だが、今回の米は使っていない。不足のビタミンは、おらずで補う。原材料費は、米の単価が1kgあたり16円、加工費が1食あたり2円上がる。

ここが聞きたい 一般質問



内野 悦子

公園の遊具について

問 遊具の老朽化が進む中で新たな遊具（例えば五條市にある屋根付きトランポリンなど）の導入の考えはないか。

答 耐用年数を考え補修をしていく。遊具を置くことでケガ、賠償責任等懸念する。大型遊具（トランポリン）など公園整備の中で考察の一つにしたい。

防災対策について

問 近年、異常気象が続く中、集中豪雨、台風など河川の防災対策についての状況、対策について尋ねる。

答 葛城市内16の一級河川は県の事業、毎年区長より土上げ護岸の改修等の要望があるので、今後強く要望活動を進めていきたい。

問 山間部における土砂流出などの現状、対策については。

答 本市の山林は13.24km²、防災対策として治山事業が行われ、市単独においても約65カ所に山留工、地産堰堤など設置。今後も保安設備の確認、維持点検を行う。

問 ソフト面での災害対策で、防災

行政無線の設置について。

答 災害情報をより確実に伝達できる新システムを導入し、11月下旬ごろから戸別受信機を全てのご家庭に設置予定。

ウイルス性肝炎健診について

問 受けておきたいC型肝炎ウイルス検査。自覚がないまま進行する。検診を受けたことのないシニアの方は是非一度受けて下さいとの記事（公明新聞）がありました。本市の受診勧奨とフォローアップについての取り組みについて伺う。

答 40歳以上で過去未受診者を対象に無料で行っている。40歳に限っての受診率は9.6%（県平均5.6%）陽性者には、フォローアップ事業参加同意書を記入後、医療機関への治療等フォローし未受診者には電話や訪問等し医療機関への受診勧奨を実施。

デマンド交通今後の方向性について

問 デマンド交通の運行方式についてと今後の方向性について伺う。

答 大きく運行方式は4つ。デマンド交通については、今後、法定協議会での協議を調えた上で平成31年4月改変を目指し検討を進める。

内野 交通弱者に対して本市のニーズに合ったデマンド交通の運用を切に願う。



白石 栄一

随意契約による市道の道路改良工事について

問 中戸23号線、太田新池線など4件の市道改良工事が、部長専決の100万円未満の金額で発注されている、どのような理由によるものか。

答 道路陥没による緊急工事である。

問 それぞれ「工事竣工検査書」が作成されているが、どなたが検査されたのか。4路線の現況写真と実際の着工前・竣工後写真を見ると、異なっているが。

答 担当職員で行っている。竣工写真については、路線名と違うところがある。

問 実際に工事が行われた現場は、社会福祉法人柊の郷の敷地内で、発注した工事と工事現場が異なっている。あつてはならない重大な問題、市長の考えは。

市長 見させていただいたとおりと思う。既に調査している。引き続き調査、分析して誠実にその結果を待ちたい。

新道の駅建設事業に係る建物移転補償について

問 市は、新道の駅建設に伴う建物買収のため、柊の郷と1億4168万円の移転補償契約を締結し、平成28年3月31日に移転を確認している。ところが、4月5日に「法令改善による追加」を理由に変更契約を締結し、2,500万円が追加されている。「法令改善」の内容について伺う。

答 根拠となる関係資料が見つかりませんので詳細は確認できない。

問 2,500万円の算定根拠については。

答 根拠となる関係資料が見つかりませんので詳細は確認できない。

問 建物移転完了検査の内容についてはどうか。

答 移転完了検査は、担当課の職員が行っている。

問 確かに、3月31日付の補償物件検査調書が作成されている。ところが、隣接する新道の駅調整池・造成工事の5月中の施工状況写真に建物がかき写っているがどうか。

答 別工事の写真の内容については確認できていない。

市長 行政は法にのっとって手続きをとるのが常識。指摘の重大性に鑑み、早急に誠実に調査する。

9月定例会各委員会報告

9月定例会

総務建設常任委員会 報告

9月11日 開催

付託された5議案及び本委員会所管の調査案件について、左記の通り審査いたしました。

議第59号 「市道の認定について」

若干の質疑あり 討論なし

議第60号 「市道の変更について」

若干の質疑あり 討論なし

議第61号 「葛城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし

議第64号 「財産の交換について」

問 土地交換に要する測量や登記などの事務手続きの費用負担について伺いたい。

答 今回の場合は相手方からの申し出によるもので、すべて相手方の負担で、市の費用負担はありません。

賛成の討論あり

議第65号 「平成29年度葛城市一般会計補正予算(第3号)の議決について」

「いい」

問 土木費の国鉄・坊城線整備事業費において、現在の事業用地買収交渉の状況について、また、架道橋の完成予定時期の見通しについて伺いたい。

答 用地交渉の状況については、まず架道橋周辺および架道橋より西側、国道24号線までの地権者から交渉を始めており、架道橋より東側の地権者については、まだ直接、話ができいない方もおられるのが現状である。

架道橋仮設工事の完成の見通しについては平成32年3月末を予定しており、現在、J Rが本格的に工事をされてきているが、工事の進捗状況により工期の延長の可能性もある。今後、J Rと協議し詳細な工期日程等が決まれば、あらためて報告する。



▲国鉄・坊城線J R架道橋工事現場

問 歳入の土木費国庫支出金国鉄・坊城線整備事業補助金の増額、社会資本道路改良交付金事業補助金および尺土駅前周辺整備事業補助金の減額について、また諸収入の過年度収入の内容について伺いたい。

答 それぞれの国庫補助事業や交付金事業においては、複数の工事を一つの事業としてパッケージ化されており、その工事ごとの事業採択の状況により補助金に増減が生じる仕組みとなっている。今回、社会資本道路改良交付金や尺土駅前周辺整備事業補助金が減額となった理由については、補助金の内示割れによるものである。また、国鉄・坊城線整備事業については、数件の事業要望が新たに採択されたため増額となった。

過年度収入については、平成28年度に発注した葛城川東側線 道路改良工事に伴い申請した、社会資本道路改良交付金事業補助金の請求後に前払い金額の支払いを行ったため、1,164万3千円を追加するものである。

討論なし

所管事項の調査

地域活性化事業「新道の駅建設事業について」

現在の状況について、「平成28年度の繰り越し事業である地域振興棟から西側の公園整備工事について、総合評価による一般競争入札を行った結果、施工業者が決定し、今年度末の完成を目指して事業を進めているところである。

工事内容としては、敷地内造成や道路・排水施設等の整備、吹き付け緑化を行うが、予算の関係上、花や植木などの植栽はせず、法面保護のため、クローバーの吹き付けを行うことになっている。」という説明があった。



▲道の駅地域振興棟西側工事現場

問 植栽は行わないということであるが、今後、市民から景観上、花などを植えてほしいという要望があった場合の対応について、また、工事にあたっては、地下の浸透水を排水

しないと法面が持たないのではないかとと思うが、どのように考えているのか伺いたい。

答 敷地内には、勾配が急なところもあり、まずは法面をしつかりと保護できるように工事を行っていきたい。今後の計画については、事業完了後の維持管理を指定管理者である『株式会社道の駅葛城』が行うことになって、踏まえながら、公園をどのように活用していくのかも含め、検討してまいりたい。

また、本工事の入札にあたっては、湧水への対策方法も含めた総合評価により施工業者を決定しているので、湧水対策もしっかり行いながら工事を進めてまいりたい。

「尺土駅前周辺整備事業に関する事項について」

事業の進捗状況について、「現在、用地買収が完了している駅舎の東側部分の工事設計と並行して、県の河川課と東の川の河川協議を行いながら、11月頃に工事発注できるよう準備を進めている。今年度末までに駅舎の東側部分の工事が完了できるように、鋭意努力してまいりたい。

また、未買収の用地については、

残り3名の地権者の方々と引き続き交渉を行っている。」という報告を受けた。

問 地権者との交渉が進んでいない状況で、合併特例債の期限である平成31年度末までに事業を完結することができるのか。

答 この事業については必ず完結させることをお約束するが、用地交渉が進展していない現状を鑑みると、期限までの完結については難しい状況となっている。

現在、最終交渉に向けて日程を調整しており、一刻も早く用地交渉についての最終的な結論を出さなければならぬと認識している。

「行財政改革に関する事項について」

現在の財政状況について、平成26年12月に作成した財政計画をベースに、過去の決算額や平成29年6月補正までの予算額の状態を踏まえて説明があった。

また、平成30年度以降、大幅な増減が見込まれる事業等について仮算定した資料をもとに、今後の財政収支の見込みについて報告を受けた。

「公共バスの運行について」

コミュニティバスの運行実績について、「平成29年4月から6月における1日当たりの利用者数は、環状線ルートとミニバスルートの合計で139.4人となっており、平成28年度と比較して、1日当たりの利用者数は、3.3人の増となっている。」という報告を受けた。

また、利用促進に向けた対策として、「『ぐるつとかつらぎ』利用者特典キャンペーンの協力店に、9月の観光シーズンより、當麻寺や石光寺が、ご協力いただいております。現在11店舗となっている。今後も協力店舗を増やして行き、観光客も含めた利用者の増加に繋げていきたいと考えている。」という説明があった。



▲ミニバス「けはや号」

問 ミニバスについては保有している4台のうち、稼働させているのは3台で、残りの1台は予備車となっていると聞いているが、その理由は。また、今後のバス時刻表の改定期間は、いつ頃を予定しているのか。

答 予備車については、毎月の定期点検の際や事故により稼働できなくなった場合などに運行ダイヤをストップさせないため、1台を予備としている。時刻表の改定については、現在のコミュニティバスは平成31年3月31日までの契約となっているため、契約期限を1つの節目として、改変等についても考えてまいりたい。

厚生文教常任委員会 報告

9月12日・25日 開催

付託された4議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記の通り審査しました。

議第62号 「葛城市介護保険条例の一部を改正することについて」

問 どのような理由で質問検査権の対象者を広げられたのか伺いたい。

答 マイナンバー制度が導入されたことによって、情報提供ネットワーク

クを通じて、被保険者等のマイナンバーから地方税関係状況の照会等を可能とするため、質問検査権の根拠法令である介護保険法が改正されたことを受け、本条例においても文言の改正を行うものである。

討論なし

議第63号 「工事請負契約の締結について（剪定枝等破砕堆肥化施設整備工事）」

施設建設に伴う地元との合意形成がなされておらず協議をする時間を要すると判断したため、継続審査とすることに決定。

議第65号 「平成29年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について」

問 いきいきセンター管理運営費の修繕料の内容、及び小学校費と中学校費で、それぞれ計上されている修繕料の内容について伺いたい。

答 いきいきセンターの修繕料については、設備の老朽化に伴う突発的な修繕が発生し、今後の修繕箇所などを試算した結果、予算に53万9千円の不足が見込まれるため、増額補正させていただいた。

小学校費の修繕料75万円については、當麻小学校の職員トイレの污水配管の詰まりが度々発生し、調査した結果、下水道本管までの配管にも詰まりがあることが判明したため、それを改修する費用である。また、中学校費の修繕料90万円については、白鳳中学校の多目的トイレの配水管の詰まりなどの改修費である。



▲いきいきセンター

問 児童館費の測量設計等委託料1,360万円の内容は。また、磐城小学校附属幼稚園の建替えも含めた一体的な周辺整備の事業計画について伺いたい。

答 磐城小学校学区学童保育については、現在、磐城小学校附属幼稚園の空き教室で実施しているが、幼稚園の木造校舎を建て替えることになったことを受け、まずは新たに磐城

学童保育所を建築することになり、平成28年度に実施した基本設計をもとに磐城児童館や旧當麻給食センターの敷地も一体的に利用して、より有効な活用が出来るよう、造成設計業務、開発協議に関する費用も含めての設計業務委託料である。

また、磐城小学校学童保育所が完成した後に磐城小学校附属幼稚園を建て替える予定であり、保健福祉部と教育委員会連携して計画の検討をしている。子ども達にいち早く、安心・安全な環境をとりたい思いの中、まず、学童保育所の建て替えをさせていたが、それと並行して出来るだけ早い時期に幼稚園の建て替えも含めた全体的な計画もお示しさせていただきたいと考えている。

討論なし



▲磐城児童館

議第66号 「平成29年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について」

問 介護給付費準備基金積立金の現在高及び償還金の内訳は。

答 平成28年度決算における介護給付費準備基金積立金の決算年度末の現在額は、3,433万円、今回の補正により1,150万円を積み立てることにより、現在高は4,583万円となるが、平成29年度末の基金残高は2,690万円を想定している。また、償還金の内訳は国庫返還金732万円、県費返還金447万円、支払基金交付金867万円である。

討論なし

所管事項の調査

「新クリーンセンター建設にかかる諸事業について」

理事者からは現在のところ報告すべき事項はないということであった。



決算特別委員会 報告

9月14日15日開催

◎朝岡佐一郎 ○川村優子

山本英樹 西川 朗 増田順弘

岡本吉司 藤井本浩 白石栄一

◎は委員長 ○は副委員長を示す

認第1号 平成28年度葛城市一般会計決算の認定について

本決算については歳出の1款から12款まで、また歳入について慎重に審査した結果、各委員より数多くの意見や要望が提出されましたが、歳出6款の内容の一部について、現在、住民監査請求が提出されている状況にあり、また理事者においても適切な行為が疑われる内容について調査中とのことで、慎重審査を要すると判断したため、継続審査とすることに決定。

認第2号 平成28年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について

問 葛城市国保の医療給付費の状況について伺いたい。また、特定健診の実施状況と県下で葛城市の医療費が低いことの要因について所見を伺

いたい。

答 国保財政全体に占める保険給付費の割合は減ってきており、医療費についても近年、伸び率が落ちてきている。葛城市国保の平成28年度一人あたり医療費は31万5,820円となっており、奈良県内市町村の中で、一人あたり医療費が低い方から3番目である。

平成28年度の特定健診の受診率は31.2%で、きめ細やかな受診勧奨等の実施により前年度より1.1ポイント増加している。この結果が葛城市の医療費が低いことに関係していることを示す明確な資料はありませんが、様々な保健事業の実施により市民の健康に対する意識が高まったこと、また、かかりつけ医の活用により、重症化の予防に努められたことが要因であると考えている。

問 平成30年度からの国保の県単位化による保険料率等の影響と今後の見通しについて伺いたい。

答 県が責任を持って財政運営を担うために、県は市町村に求める事業費納付金の決定や、標準保険料率の設定を行い、一方、市町村は引き続き、保険料の賦課徴収、資格管理、保健事業の実施などを行うこととな

る。

今後、平成29年10月頃に標準保険料率の案が示され、平成30年1月頃に最終決定される予定であり、平成30年3月議会または6月議会に条例改正をお願いすることになる。葛城市においては、被保険者の保険料が激変する可能性もあるため、引き続き県と連携して、検討・協議を重ねてまいりたい。

賛成と反対の討論あり

認第3号 平成28年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について

問 介護保険料の収納状況について、普通徴収の滞納繰越分の調定額が平成27年度より増えているが、それについては、どのように対応しているのか伺いたい。

答 介護保険料の滞納があった場合、まず、滞納者に対し、保険料の未納がある旨のお知らせ文書を送付し、納付を促すとともに、納付相談等を実施している。やむを得ない理由により、滞納処分を執行停止し、その後においても納付がなく、納付義務が消滅した場合については、未納期間に応じて、介護サービス給付制限する措置を行っている。しか



し、期間中に分納の相談を受けた滞納者については、不納欠損処分を保留し、順次、納付していただくよう、分納誓約をいただいている。

なお、滞納繰越分に対する収納率については、平成27年度が12.6%であるのに対し、平成28年度は、16%に上昇している。

問 任意事業として『食の自立支援事業』に係る経費、533万8,730円が計上されているが、その内容について伺いたい。

答 高齢者に対して、市が委託している民間業者が安否確認を兼ねて自宅にお弁当を配達するという事業で、利用者に直接、手渡しができなかった場合には、地域包括支援センターに連絡していただくことになっている。1食当たりの市の助成額が370円、利用者負担額は330円となっており、平成28年度の配食数は、1万4,429食で、533万8,730円の実績となっている。

賛成と反対の討論あり

認第4号 平成28年度下水道事業特別会計決算の認定について

質疑、討論なし

認第5号 平成28年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について

若干の質疑あり 討論なし

認第6号 平成28年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定について

質疑、討論なし

認第7号 平成28年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について

質疑、討論なし

認第8号 平成28年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について

質疑、討論なし



議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決されました。(継続審査を除く)

議案等 番 号	件 名	議席番号 氏名	1 山本 英樹	2 内野 悦子	3 川村 優子	4 西川 朗	5 増田 順弘	6 岡本 吉司	7 朝岡佐一郎	8 西井 覚	9 藤井本 浩	10 吉村 優子	12 赤井佐太郎	13 下村 正樹	14 西川弥三郎	15 白石 栄一
認第2号	平成28年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	●
認第3号	平成28年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	●
認第9号	平成28年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	●

※議席番号11番は欠員

○：賛成

●：反対

一：棄権

※議長は表決に加わりません

決算特別委員会報告

【認第9号】平成28年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について

問 平成28年度までの後期高齢者被保険者数の推移、保険料を普通徴収されている被保険者数、及び滞納者数について。また、滞納による短期被保険者証の発行者数はどのようになっているのか。

答 被保険者数の年間推移は平成26年度が109人の増、平成27年度が180人の増、平成28年度が247人の増と毎年増加している。

平成28年度の普通徴収されている被保険者数は1,013人で、全体の23.1%。滞納者数は、平成29年6月1日現在で42人であり、前年度より10人減少している。

また、滞納による短期被保険者証の発行者数は、平成28年度は27人であり、資格証の発行は行っていない。

賛成と反対の討論あり

【認第10号】平成28年度水道事業会計決算の認定について

問 会計基準の改正により、新たな勘定科目の長期前受金戻入金が追加され、給水原価の算定方法が変わったが、従来の算定方法で計算すると経営収支は赤字になると推測されるが実態はどうなっているのか。

答 経理上では会計制度の見直しもあり黒字であるが、現金収支のみに着目すると、給水収益がシャープの経営状況に伴い劇的に減少した結果、水道事業の収支も徐々に悪化しており、この約5年間では、年間2千万円から7千万円の減少となり、赤字となっている。しかし、会計システムの共同化やその他広域化、繰上げ償還等、経費削減で支出を減らしており、平成28年度決算で償還金が9,405万円であるが、元金償還が平成35年度までに4,875万円が減少するため、急激に内部留保資金が減少する見込みはないものと考えている。

また、来年度には新水道ビジョンを策定し今後の方策を決定する計画を策定し実施する予定であり、この計画の中で施設の更新計画、必要であればそれに付随する料金改定等の検討をするが、現状の財政状況を見ると時間的な余裕はあると考えている。

現在、県内においても水道事業の広域化が進行しており、葛城市の水道事業にとって有利なものについては積極的に計画に参加し、より最適な経営方針を探っていききたい。

討論なし

インターネット生中継を導入

9月定例会より議場及び委員会室にカメラを設置し、会議模様をインターネットを利用した生中継で開始しました。この生中継はパソコンやスマートフォンから視聴でき、幅広く多くの方々に議会の議論を視聴していただければ、インターネットの環境が整備されているところであれば、どこからでも視聴できることになりました。9月定例会（各委員会を含む）では全体で延べ、3,100件を超える閲覧数が記録され、多くの皆様方に視聴いただきました。現在は生中継のみで放映しておりますが、閲覧いただいた方から「録画放映も対応してほしい」との、お声も届いております。システムの整備状況を踏まえた上で、録画放送に對しても導入できよう努めてまいります。今後多くの皆様方に対し、開かれた議会運営に取り組んでまいります。



平成29年第3回 葛城市議会臨時会

任期満了に伴う市議会議員選挙後、初めての議会となる、第3回臨時会が11月10日に開催され、市議会の正副議長や各委員会等の役員構成が決まりました。

議会審議日程

11月10日 臨時会本会議
〃 議会運営委員会

議案の主な内容と結果

人事案件

議第67号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて

本会議で全会一致により同意

藤井本 浩 氏（新庄）

専決処分案件

承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度葛城市一般会計補正予算（第4号）について）

本会議で全会一致により承認

9月28日の衆議院解散に伴い、10

第3回臨時会報告

役員構成

葛城市の新たな役員構成は、次のとおりです。(議席順・敬称略)

■議長 吉村 優子



■副議長 川村 優子



常任委員会 総務建設常任委員会

委員長 下村 正樹
副委員長 岡本 吉司
委員 岡本 吉始
委員 吉村 謙司
委員 松林 謙子
委員 川村 優弘
委員 増田 順弘
委員 吉村 優子
委員 西川 弥三郎

厚生文教常任委員会

委員長 西井 覚
副委員長 内野 悦子
委員 杉本 訓規
委員 梨本 洪珪
委員 奥本 佳史
委員 谷原 一安
委員 藤井本 浩

議会運営委員会

委員長 岡本 吉司
副委員長 増田 順弘
委員 杉本 訓規
委員 谷原 一安
委員 内野 悦子
委員 西井 覚
委員 下村 正樹

議会改革特別委員会

委員長 増田 順弘
副委員長 杉本 訓規

委員

奥本 佳史
谷原 一安
内野 悦子
川村 優子
岡本 吉司
西井 覚
下村 正樹

■監査委員 藤井本 浩

組合議会

葛城広域行政事務組合

吉村 優子
川村 優子

奈良県葛城地区清掃事務組合

吉村 優子
川村 優子
西井 悦子
内野 悦子

奈良県広域消防組合

西川 弥三郎

議会だより編集委員会

委員長 増田 順弘
副委員長 吉村 始
委員 杉本 訓規
委員 梨本 洪珪
委員 奥本 佳史
委員 松林 謙司
委員 谷原 一安
委員 川村 優子

月22日に執行されました、衆議院議員総選挙に要する経費を計上したものです。

承認第8号 専決処分承認を求めることについて(平成29年度葛城市一般会計補正予算(第5号)について)

て

本会議で全会一致により承認

10月22日から23日にかけて台風21号が日本列島を通過したことに伴い、市内各所で災害が発生し、その復旧等に要する経費を計上したものです。

その他

議会改革特別委員会の設置について

本会議で全会一致により可決

市民の代表機関としての議会の役割を見直し、その責務を明確にしながら、議会活動の活性化を図り、議会改革の調査、研究を推進するため、特別委員会を設置するものです。

※特別委員会は、必要がある場合に議会の議決により、設置することができます。

新議員15名の顔ぶれ

 無所属・無会派 4期・加守 西井 寛 65歳	 日本共産党・無会派 1期・薑 谷原 一安 62歳	 日本維新の会・無会派 1期・葛木 杉本 訓規 41歳
 無所属・新政葛城 5期・新庄 藤井本 浩 56歳	 公明党・公明党 2期・南花内 内野 悦子 57歳	 無所属・青雲会 1期・北花内 梨本 洪珪 47歳
 無所属・青雲会 5期・山田 吉村 優子 64歳	 無所属・無会派 2期・竹内 川村 優子 58歳	 無所属・青雲会 1期・足田 吉村 始 49歳
 無所属・無会派 5期・尺土 下村 正樹 65歳	 無所属・新政葛城 2期・大畑 増田 順弘 63歳	 無所属・青雲会 1期・當麻 奥本 佳史 51歳
 無所属・無会派 5期・中戸 西川 弥三郎 68歳	 無所属・青雲会 3期・新村 岡本 吉司 70歳	 公明党・公明党 1期・加守 松林 謙司 59歳

氏名・年齢
〈顔写真〉
党派・会派※1
期数※2・
出身地区
(平成29年11月10日現在)

※1 会派とは、政治上の主義、理念、政策を共有する議員が集まった団体をいい、本市議会では2名以上の届出により、構成されています。
※2 市制後の議員期数で紹介しています

編集後記

9月定例会からインターネット生中継が導入された。本会議場は中継操作も含め、事務局も理事者も、また我々議員も手の挙げるタイミングややり方を意識し、緊張感漂うムードで始まった。委員会室の映像は理事者側と委員側の2パターンだけの中継で、音声マイクの使い方でも色々な聞こえ方がすると市民皆様からご指摘を頂いた。皆様に満足のいくインターネット生中継、さらに録画中継へとステップアップさせていかねければならない。我々議員は開かれた議会と自らの資質向上を目指し、負託していただいた市民皆様の目にもどのように映るのかを常に意識し、議会活動の様子を伝えるのが役目である。そして若い人たちに少しでも政治に関心を持ってもらえればと願っている。
(かわ)

議会だより編集委員会

委員長 増田 順弘
副委員長 吉村 始
委員 杉本 訓規
〃 梨本 洪珪
〃 奥本 佳史
〃 松林 謙司
〃 谷原 一安
〃 川村 優子

◇次号の議会だより(3月1日発行予定)は、12月定例会の概要などをお知らせします。